

交通政策審議会 航空分科会 技術・安全部会（第15回） 議事概要
（持ち回り開催）

議事概要：

＜議事（1） 航空安全行政の中期的方向性について＞

（概要）

「航空完全行政の中期的方向性」に関し審議が行われ、航空局の提案どおり了承された。

（主なご意見・ご指摘）

- SSP について、その効果は高く、安全に寄与していると思う。一方で、SSP の細かい内容について、これに関係している方々は熟知しているが、航空関係者に広く知られているものではないように感じる。なんらかの広報を考えると良いのではないか。
- 安全指標や安全目標値、取り組むべき施策を業務提供者から意見聴取した上で整理し、継続的・定量的に評価を続けることは中期的に大きな意義がある。
- 小型機の安全について、関連する組織に属されている方々は、しっかりした対応を取られていると思う。このような組織の外で活動している個人の方々の安全意識を向上させることが非常に重要であり、そのためにはどうすればよいかを考えていきたい。
- 小型航空機の運航者等への安全啓蒙活動について、シミュレータも活用しつつ、飛行経験をつむための施策展開も必要ではないか。
- 今回のコロナの様に航空業界自体の役割や業態にまで大きな影響を与える中では、「感染対策」「衛生」も大きな関心事となっている。終息状況も見えない中で、年度ごとに柔軟に航空安全プログラム実施計画に反映させる役割はさらに高まっている。
- コロナ禍においては、監査や検査等の柔軟な対応が図られているとこ

る。このような監査や検査における効果や課題を整理し、ポストコロナにおいても、監査・検査等を実施する職員の人的リソースを効果的かつ効率的に活用するべく、運用の継続等を検討する必要があるものと考ええる。

○無人機については、現状対応すべきと考えられることは、今回の航空法改正ですべて対応していただけたと思う。加えて、今後想定される無人機の大型化や高性能化、有人機との共存した飛行等について、今のうちからそれらに備えておくことも重要かと思う。

○カーボンニュートラル施策の展開においても安全性への配慮（例えば、バイオ燃料や水素エネルギーの安全性等）を検討していく必要があるのではないか。

○自発報告制度をさらに活性化するためには、周知・広報活動に加えて、行政処分の対象にならず、行政指導等の対象にもならないことへの理解が広がるように環境整備等が必要と考える。また、現場の自発報告を促すべく、行政・事業者でさらに議論する必要がある。

○欧米諸国より航空文化が普及していない日本においては、空の使い方に関する知識や認識を根付かせる必要があると考えている。

○今回の変更箇所は現行の状況を踏まえた非常に良いものとなっており、この中期的方向性に従って、安全を維持・向上することを期待する。